

平成30年度から平成32年度までの利根町の介護保険料

区分	対象者	保険料調整率	改定後保険料(年額)
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・高齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の方 ・町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50 ↓ ※基準額×0.45	軽減前 27,900円 ↓ 軽減後 25,100円
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	41,800円
第3段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.75	41,800円
第4段階	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	50,200円
第5段階(基準額)	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額×1.00	55,800円
第6段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	66,900円
第7段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	72,500円
第8段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	83,700円
第9段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.70	94,800円

●介護給付費準備基金を3年間で8,520万円を取り崩すことにより、第7期介護保険料は第6期と同額に決まりました。
※介護保険制度の改正で平成30年度～平成32年度における第1段階の軽減については、国、県および市町村の公費負担による軽減となります。

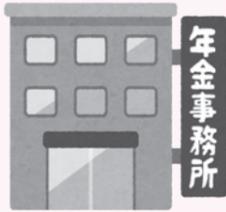
普通徴収

対象者 ●年金年額18万円未満の方
●年度途中で65歳になった場合など
町から送付される納付書や口座振替にて納付します。
口座振替をご利用の方は、納付書・通帳・通帳届出印をお持ちの上、指定金融機関(納付書に掲載※)にて手続きをお願いします。※東日本銀行は除く



特別徴収

対象者 ●年金年額18万円以上の方
年額18万円以上の年金を受給されている方については、原則年金からの天引きによる納付となります。
8月については本来、仮徴収期間のため4・6月と同額の保険料ですが、保険料の平準化作業のため金額が変更になる場合があります。



納付期限について

納付方法	4月	6月	8月	10月	12月	2月
普通徴収	5月1日(火)	7月2日(月)	8月31日(金)	10月31日(水)	12月25日(火)	平成31年2月28日(木)

問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線341・342)

65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ (第7期 平成30年度～32年度)

第7期利根町介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)策定に伴い、介護保険料を決定いたしました。介護保険料については、65歳以上の方が第1号被保険者、40歳～64歳の方が第2号被保険者として賦課されています。このうち第1号被保険者保険料については、保険者である市町村が計画期間(3年間)毎に予想される第1号被保険者数の推移、介護給付費の増加などを考慮して設定することになっています。第7期の年額保険料は、第6期の年額保険料と同様で変更はありませんが、制度の改正に伴い第7段階・第8段階・第9段階の対象者の基準額に関して、以下の変更があります。

町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が…

改定前		改定後 ※朱書きの部分が改定されました。	
段階	金額	段階	金額
第7段階	120万円以上190万円未満の方	第7段階	120万円以上200万円未満の方
第8段階	190万円以上290万円未満の方	第8段階	200万円以上300万円未満の方
第9段階	290万円以上の方	第9段階	300万円以上の方

介護保険の財源は公費と保険料から成り立っています。保険料は制度を支える大切な財源となっていますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

介護保険の財源

第6期からの変更点

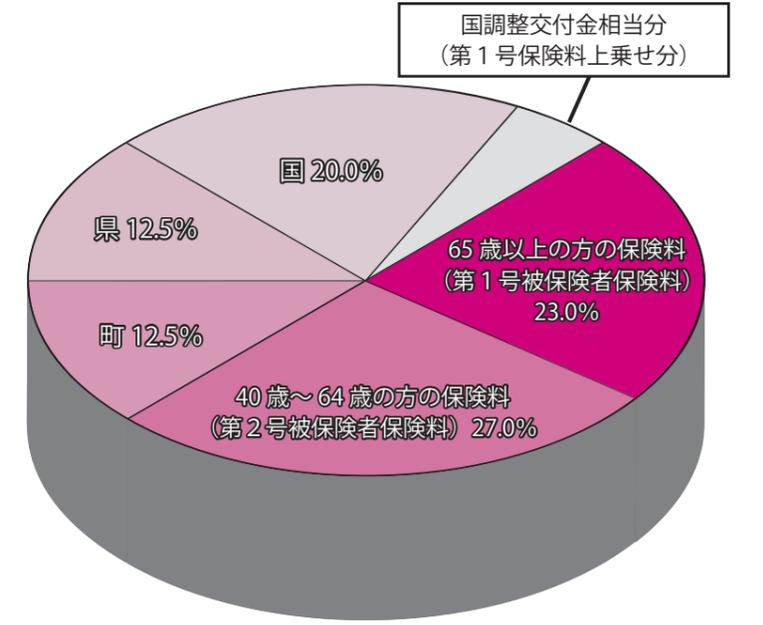
第1号被保険者、第2号被保険者 負担割合の変更

- ・第1号被保険者 22%→23%
- ・第2号被保険者 28%→27%

※調整交付金相当分(5%)については、第1号被保険者保険料に上乗せとなります。

第7期における介護給付費の負担割合の変更および調整交付金相当分の上乗せにより、町における第1号被保険者の実質負担割合は約28%(23%+5%)となります。

調整交付金…後期高齢者加入割合および所得段階別の第1号被保険者分布状況の違いによる市町村間の介護保険料基準額の格差是正のために交付されます。



利根町における介護給付費の負担割合 (第7期 平成30～32年度)

第7期における第1号被保険者数の見込みおよび給付費の見込み

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1号被保険者数(人)	6,858	6,908	6,945
介護保険給付費見込額(千円) (地域支援事業費含む)	1,454,901	1,546,924	1,630,429